

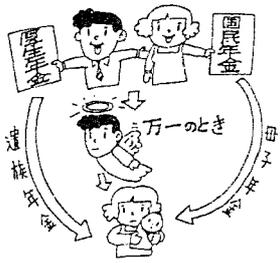
シリーズ ⑮

会社勤めの夫が死亡。国民年金から母子年金はもらえますか？

問 会社勤めの夫が死亡。国民年金になりました。私は国民年金に加入して十五年です。国民年金の母子年金はもらえますか？ 子供は十六歳と十四歳です。

答 もらえます。国民年金は個人を対象とした年金制度ですから、ご主人が国民年金に加入していても、奥さんが加入（任意加入）していれば、奥さんの権利として母子年金の給付を受けることができます。

おたずねの例の場合では、ご主人は厚生年金の加入者だったので、すなわち厚生年金制度からは遺族年金がでます。そしてこういう場合には、母子年金のほうは、その年金額の五分の二がカットされることになっています。その理由は、



一人の死亡について生じた権利に対して、二つの制度から国庫負担を重複させないというたてまえと一つの年金しか受けていない人とのバランスをとるということがあるためです。

また母子加算は加算されませんが、他の制度から遺族年金が支給される場合には、母子加算はありません。

母子年金の額

(母子加算を含む)

- 子一人 七十二万七〇〇円  
(月額六万五千八百円)
- 子二人 七十八万七〇〇円  
(月額六万五千八百円)
- 子三人 八十万四、七〇〇円  
(月額六万七、〇五八円)

国民年金の保険料は

所得から控除されます

忘れずに申告を

国民年金の保険料を支払ったときは、その金額が「社会保険料控除」となって、あなたの所得から差し引かれ、課税の対象になりません。あなたの配偶者や、家族の分の分をあなたが支払った場合も、総所得金額から、社会保険料としてその金額が控除されます。所得税の確定申告のさいには、忘れずに申告しましょう。額はつぎのとおりです。

- 一般の人 月額五、八一〇円
- 付加の人 月額五、六一〇円

年金の将来を考えよう

年金キャンペーン

「年金は世代と世代の助け合い」

わが国の公的年金制度は、昭和三十六年に国民年金がスタートし厚生年金、船員保険などと合わせて国民皆年金体制が確立されました。



思いちがいないように!!

現在のお年寄りの方で保険料は納めないで、老齢福祉年金をうけている方がいます。そこで、国民年金に加入しなくても、保険料を納めなくても、七十歳になれば老齢福祉年金がもらえると考えられている人もあるようです。これはまちがいで、保険料を納めないで老齢福祉年金をもらえるのは、明治四十四年四月一日までに生まれた人だけです。それ以外の二十歳以上

た。その後も、制度の充実のため数回の改正が行なわれ、現在では一、六〇〇万人以上の国民が年金を受給し、年金額も欧米先進諸国と比べても遜色のない水準に達しており、国民の老後生活の支えとして、大切な役目を果たしています。このような公的年金の給付は働く若い世代の負担する保険料や税金によってまかなわれており、

の人は被用者年金に加入しないかぎり、国民年金に加入して、保険料を納めることが将来のために必要です。

学びの輪にあなとも!

社会教育研究大会

人間性の喪失が叫ばれて以来、社会教育は精神的活動のよりどころとしての学びの場を数々と提供してきました。その社会教育活動の最大の行事、社会教育研究大会が開催されます。

第四回を数える今回は、第一部で、先日社会教育委員会により実施された、市内在学青少年とその親に対するアンケート調査と、その調査をもとに教育委員会に提出

年金制度は働く若い世代がみんなでお年寄りを支えていくという世代間の助け合いの仕組みといえます。今後わが国の社会の高齢化が進めば、働く若い世代に比べてお年寄りの数が増えます。年金をもらう人もそれなりに増えていきます。世代間の助け合いというこのすばらしい年金制度を、高齢化が進む明日のわが国の社会にどのようにして伝えていくか、長い目で社会の動きをとらえ、世代間の公平をはかっていかなければなりません。制度を支えている現在の国民一人ひとりが今から考えていく必要があるのではないのでしょうか。

された答申の中から、重要問題をとり上げ、昨年同様、小グループ討論方式により、これからの社会教育のあり方について具体的方法をさぐろうと思えます。

また、第二部では、都留文科大 学教授、松本四郎先生をお招きし「生活と歴史」と題して講演していただく予定です。日頃忙しさにまぎれて見逃しがちな、生活の中の何げない慣習の歴史的意味を学ぶよい機会です。

市民各層の幅広い参加をお待ちしております。  
日時 三月五日(金)  
一時三〇分～四時三〇分  
場所 文化会館大ホール  
主催 都留市教育委員会・都留市中央公民館